

## 第 2 3 回吉野川市子ども・子育て会議

開催日	令和 5 年 3 月 1 4 日（火）午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 5 分
場 所	吉野川市役所 東館 2 階 2 2 1 会議室
出席者	吉野川市子ども・子育て会議委員 1 3 名、吉野川市 9 名

1. 開会
2. 健康福祉部長あいさつ
3. 議事
  - (1) 吉野川市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて  
吉野川市子ども・子育て支援事業計画中間見直し内容を説明。

説明内容
<p>○<u>第 3 章計画の方向性、第 4 章施策の展開</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課名の変更、追加</li> <li>・言葉、文章の修正、追加</li> <li>・新たな取り組み（「こども家庭センター」「ヤングケアラーの支援」）について、それぞれの目標の方向性を追加</li> </ul> <p>○<u>第 5 章重点的な取り組み</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量の見込み、確保方策の修正 「幼児期の学校教育、保育の量」「放課後児童クラブの量」「地域子育て支援事業の量」 「一時預かり事業の量」「病児病後児事業の量」「妊婦健診事業の量」 「ファミリーサポートセンター事業の量」「乳児家庭全戸訪問事業の量」 「療育支援訪問事業の量」</li> </ul>
出席者からの質問・意見等
<p><u>質問：保育所等で医療的ケア児を受け入れるためには、設備の改修や、看護師の雇用等の受け入れ体制の構築が必要性が想定されますが、準備はできていますか。また、市として現在ニーズはあるのでしょうか。</u></p> <p>回答：現在、本市において今のところ医療的ケア児の受け入れることについて急を要するニーズはない状況ですが、今後について必要となる可能性もある。受け入れ体制の整備については、十分に調査・研究し、次回の令和 7 年度「第 3 期子ども・子育て支援計画」に盛り込んでいきたいと考えています。看護師の確保については、対応していきえるよう取り組みたいと考えています。</p> <p>意見：「第 2 期障がい児福祉計画」には医療的ケア児について取り上げています。その計画</p>

とリンクさせるためにも、是非、今回の中間見直しに、医療的ケア児が保育所等の利用に対し、適切な支援が受けられるよう、計画に追加するよう要望します。

(※中間見直しに、新たな取り組みとして追加します。)

質問：「妊娠期から出産まで・産後期に切れ目のない支援を行う」とのことですが、双子や三つ子の場合は不安も多いと思うのですが、子ども1人出産の場合とは別の支援パターンを設けてくれるのですか。

回答：地区によって担当保健師がそれぞれについています。担当保健師を中心に、途切れることなく継続的に、ご家庭やお母様に寄り添い、ご支援させていただくように対応していきます。

質問：生涯学習事業の充実として、小さい子どもが自分で足を運んで調べたりいろいろなことを体験し、経験を獲得できるような場所の提供等は市内にあるのですか。

回答：市内では子育て支援室、児童館や公民館で、体験事業や子ども達が主となって、より豊かな経験を獲得できるような事業をしています。例えば、異文化や地域の方々とのふれあい、科学の実験、川下り等の体験ができる多様な活動もしています。その都度、支援内容等について周知されているので、是非、広報誌や学校へ配布しているチラシ等も見ていただいて参加してください。

質問：本計画はどのような位置付けですか。市の職員だけで計画を進めていくものなのですか、子育てに関わる全ての大人に公開されているのですか。また、職員の方々が一番大事にされている最上位の目標は何ですか。

回答：本計画は国の子ども・子育て基本法の規定に基づき、各自治体において策定が義務付けされているものです。計画の立て方としては、市の内部だけで作成しているものではなく、子どものいるご家庭にアンケートを実施し、集約したアンケート結果をもとに計画を練っていく予定です。また、計画内容は、子ども子育て会議の委員の方々と一緒に作っていく計画でもあります。専門性が必要なものに関しては、コンサルティング会社と協力しながら作成していきます。内容についてはホームページで公開しています。

最上位の目標としては、基本理念の「子どもも親も みんなが笑顔 地域の力で夢紡ぐまち 吉野川」を元として、地域及び社会全体が子どもや子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支え合うことを通して、子育て・子育ての喜びを感じることができ、すべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会を目指すことです。そのような基本目標において臨機応変に対応していくという認識をしています。

質問：小学校と放課後児童クラブとの情報共有の推進を図ってはどうか。また学童支援員の虐待行為が問題になったことがあるが、支援員に対しての研修は行われているのですか。

回答：情報共有については、学校と放課後児童クラブの関係性は各学童クラブにより格差が発生している状況です。来年度、実態を調査し、次回の子ども子育て会議でご報告ができるよう考えております。

研修については、市独自で研修を行うのは難しい状況ですが、県実施の研修、障害児支援団体が実施する研修等があり、受講を推奨しているところです。また障害児を受入ている学童クラブに対しては、障害児加配の補助金が交付されており、専門性が確保されるよう支援しています。

意見：子どもの情報共有については、保護者の了承が得られれば、学校と学童クラブで切れ目のない支援ができるように情報交換をしていく必要があると思います。忙しいとは思いますが教師や職員がそれぞれ時間を見つけて電話で確認したり、子どもの様子を見に行ったり、積極的に動いてもらえることが大事だと思います。また管理職への働きかけも必要であると思います。

意見：私も児童クラブを運営しておりますが、学校との話し合いを常時しています。できていない児童クラブがあれば、市からもアドバイス等をしていただければと思います。

回答：各児童クラブにヒアリング等を行ったうえで、連携がとりづらいような状況であれば、市としても支援できる場所は対応していきたいと考えています。

(2) 令和5年度地域子ども・子育て支援事業提供体制等について

令和4年度地域子ども・子育て支援事業利用状況等の内容を説明。

(3) 令和5年度教育・保育施設の申込状況について

令和5年度の市内保育所・認定こども園の申込状況等の内容を説明。

説明内容
<p>○地域子ども・子育て支援事業利用状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度利用状況の報告</li><li>・令和5年度・6年度事業計画利用見込みの変更</li></ul> <p>○令和5年度教育・保育施設の申込状況について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度の市内保育所・認定こども園の申込については、4月1日現在、全員、市内のいずれかの園に入園することができます。</li></ul> <p>○令和5年度における市内保育所・認定こども園の利用定員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度より、市立川島こども園が公私連携幼保連携型認定こども園川島かもめこども園に移行するにあたり、利用状況に即した利用定員に変更します。 鴨島東こども園を30名増、川島かもめこども園を85名減とし、全体では55名減とします。</li></ul>
出席者からの質問・意見等
<p><u>質問：認定こども園が運営している子育て支援室等の利用は、在園児の利用も含まれていますが、在園児を除いた園に通っていない子どもの利用数はわかりますか。</u></p> <p>回答：把握できていません。今後、園に通っていない子どもの利用人数についても把握するように改善します。公立の拠点施設について相談し、結果を次回お伝えできればと思います。</p>
<p><u>質問：子育て支援センターちびっこプラザの託児事業は、週1回2時間までであるため、利用しにくいです。また、ファミリーサポートセンター事業は、在宅で保育している家庭が利用できるような事業でない気がします。</u></p> <p>回答：ファミリーサポートセンター事業は、様々な事案があり、必ずしも働いているご家庭の方のみの事業ではありません。アドバイザーさんが提供会員と依頼会員が綿密なマッチングをしており、良い関係を築いています。市として十分周知できていない部分があるかもしれませんが、今年度は利用数も右肩上がりが増えてきている状況です。また、託児事業とファミリーサポートセンター事業を組み合わせでご利用いただくことも可能で、より使いやすくなっています。</p>

子育て支援施設の認知度が低いことから、令和5年度以降は各子育て施設に相談し、わかりやすいチラシを作成する等し、妊娠出産を機会に周知していかれたらと考えています。

質問：とくしま在宅育児応援クーポンは、利用できるサービスが限られていて活用しにくいです。

回答：確かに対象サービスが限られており利用がしにくい状況であります。この事業は、県主体の事業で、枠組みが定められていますが、本年度末で廃止となります。市として、この事業に代わるものを実施するののかも含めて、検討していきます。

質問：子どもが病院を受診した際600円の自己負担が発生します。子育て家庭には負担となっているので無償にするなど、子育て支援施策を充実させて欲しいです。

回答：本市は、医療機関ごとに月額600円の自己負担が必要としています。ただし、対象年齢は、通常、中学校修了の年度末までですが、本市は、18歳に達する年度末までに対象年齢を拡大しています。

子育て支援施策は、市町村によって、取り組みは様々となっています。国が少子化対策として、今年の6月には「異次元の子育て支援施策」を打ち出す方針です。本市としましては、国の動向を見極めてから、本市に必要な子育て支援施策を打ち出していきたいと考えています。

意見：少子化対策は、人口が増えることが大切だと思います。子育て支援だけでなく、いろいろな分野も考えて取り組んで欲しいです。

#### (4) その他

##### 出席者からの質問・意見等

意見：「保育ママ」だけでなく、「保育パパ」等の文言も考えて欲しい、無縁児の問題、無国籍児のような問題も観点に入れておいてほしいという要望です。

意見：本会議において、子育て支援について協議されていることを、広報誌などで広く地域の方々に周知してはどうですか。

回答：今までは特に周知していませんでしたが、今後は市ホームページ等で報告できるようにいたします。

#### 4. 閉会